

市上下水道事業運営審議会委員を募集します

問い合わせ先 上下水道課 庶務料金班（合志庁舎）
☎(248)1159

市では、水を安定的に供給するための水道事業や、汚れた水をきれいにして河川や海に戻し水質の保全などの役割を担う下水道事業に取り組んでいます。

これらの事業の運営について、市長の諮問に応じて審議する機関として市上下水道事業運営審議会を設置しています。

委員の改選に当たり、市民の皆さんから委員を募集します。

●委員の仕事

・上下水道事業の運営に関する審議
（例）水道料金や下水道使用料に関することなど

・その他市長が事業運営上必要と認める事項についての審議
※費用弁償などの支給有り。

●募集人数 3人程度

（作文などを参考に選考）

●任期

選任の日より平成29年4月30日

●応募資格

次の①、②の要件を満たし、年2～4回程度の会議に出席できる人

①次のいずれかに該当する20歳以上の人

- ・本市に居住する人
- ・市水道事業または下水道事業の受益者（公共下水道、農業集落排水事業、個別排水処理施設事業を含む）
- ・本市で事業を営むまたは活動する人（代表者）

②本市の上下水道事業に対して関心のある人

●応募方法

住所、氏名、性別、年齢、電話番号を明記し「応募の理由」と「本市の上下水道事業について考えること」の作文（1,000字以内）を上下水道課まで提出してください。様式は問いません。標準応募用紙を市ホームページに掲載しています。応募は持参、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

●募集期限 5月28日（木）午後5時



あなたも恵楓園のガイドになりませんか よくわかるハンセン病問題講座

問い合わせ先 福祉課 社会福祉班（西合志庁舎）
☎(248)1149

ハンセン病の隔離の歴史、差別と闘って生きた人たちの歴史を学ぶ基礎的な講座を開催します。

ハンセン病とは何か。なぜ隔離政策がとられ、そこでどんなことが起こったのか。菊池恵楓園で人権の大切さ、生きることの意味の深さ、命の尊さを勉強してみませんか。

また、この講座を修了すると、菊池恵楓園のボランティアガイドとして認定されます。

※前回以前に未了の講座がある人は、参加の際に前回までの受講カードを必ずお持ちください。

●とき

5月23日（土）・30日（土）2日間

●ところ

菊池恵楓園内 恵楓会館

●受講料

無料

●申込方法

受講申込書に必要事項を記入し、FAXで左記のいずれかまでお申し込みください。

・菊池恵楓園入所者自治会

FAX(248)0337

・業の花法律事務所

FAX(322)7732

●受講申込書設置場所

合志庁舎ロビー、福祉課、須屋支所、泉ヶ丘支所、ヴィーブル、御代志市民センター

※市ホームページからダウンロードもできます。

●申込期限 5月18日（月）

養成講座日程

5月23日（土）	5月30日（土）
9:00～ 受付	9:00～ 受付
開講式・オリエンテーション	9:30～11:30 恵楓園の医療、介護の実態
10:00～12:00 ハンセン病問題の歴史	昼食
昼食	12:30～14:30 熊本で起きた事件 ～本妙寺・黒髪小・菊池事件～
13:00～15:00 ハンセン病問題基本法	休憩
休憩	14:45～16:30 園内・社会交流会館見学
15:15～16:45 ハンセン病の医学	修了式・ガイド認定

まちづくり団体の 設立を応援します

「みんなですめるまちづくり」



まちづくり活動を行なう市民団体の新規設立を応援するため、「まちづくり団体等設立支援補助金交付要綱」を制定しました。1団体10万円を限度として補助します。補助の対象となる団体は次のとおりです。

- ①主に市内を活動拠点としてまちづくり活動を始めようとする新規の団体
 - ②構成員の半数以上が本市に在住または在勤し、5人以上で構成される団体
 - ③会則、事業計画、予算、決算を示すことができる団体
 - ④入会に制限がなく、市民に開かれた団体
 - ⑤設立に際し、他の公的助成を受けていない団体
 - ⑥地域づくりネットワークに加入できる団体
- ※営利や宗教、政治活動、個人の趣味的活動を目的とした団体、その他、活動内容が適当と認められない団体は対象外です。
- ※詳しい内容や申請方法は、市ホームページをご覧ください。

●問い合わせ先
企画課 企画広報班（合志庁舎）
☎248-1813

住宅リフォーム助成事業 指定工事店募集



住宅リフォーム助成事業を適用した工事を受注するためには、市から工事店の指定を受ける必要があります。なお、昨年度指定を受けた工事店は、更新手続きは不要です。

- 説明会
 - ・とき 6月1日（月）午後7時～
 - ・ところ 市商工会支所（竹迫）
- 指定要件 次の全てに該当する事業者
 - ①次のいずれかに該当する人
 - ・市商工会会員（すまいアレコレこうしたい）
 - ・市競争入札参加資格者名簿登載者
 - ・市小規模工事等契約希望者名簿登録者
 - ・市下水道排水設備指定工事店または市指定給水装置工事事業者
 - ②市内に本店、支店、営業所を有する法人または個人事業者
 - ③市が開催する講習会に参加できる事業者
- 登録期間 助成事業が終了するまで
- 受付期間 6月1日（月）～随時

●申し込み・問い合わせ先
商工振興課（合志庁舎）
☎248-1115

脳いきいき教室受講者・ 学習サポーター募集

読み書き・計算の学習で脳を活性化させる認知症予防教室の受講者と、教室運営を手伝ってもらうボランティア（学習サポーター）を募集します。

- とき 6月3日（水）～11月18日（水）
- ところ ふれあい館
- 申込期限 5月29日（金）必着

受講者

- 対象者 65歳以上の人で毎週1回学習教室への参加と、毎日10分程度の自宅学習ができる人
- 活動時間 毎週水曜日 午前10時～11時10分
- 内容 教材を使った簡単な読み書き・計算
- 参加費 1回200円（教材・保険代）
- 募集人数 20人（定員を超えた場合は抽選）

学習サポーター

- 対象者 高齢者の心身の健康増進に理解があり、5月20日（水）の事前研修会に参加できる市民（交通費程度支給）
- 活動時間 毎週水曜日 午前9時30分～2時間程度
- 活動内容 教室運営補助や受講者の学習支援

高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 いきいき講座受講生募集

木工教室（定員10人）

- とき 7～2月（第2・4土曜日）全16回
午前9時30分～正午

●ところ 野々島公民館

男性の料理教室（定員16人）

- とき 6～3月（第4火曜日）全10回
午前10時～正午

●ところ ふれあい館

- 対象 市内在住おむね65歳以上の人
- 参加費（材料費別）木工教室 1,500円
料理教室 1,000円

●申込期限 6月12日（金）必着

※両講座とも、都合により日程が変わる場合があります。定員を超えた場合は抽選。結果は郵送にて通知します。

ー共通ー

- 申込方法 講座名・氏名・住所・年齢・電話番号を明記し、市社会福祉協議会窓口へ直接または郵送・電話・FAXでお申し込みください。
- 問い合わせ先
市社会福祉協議会 地域福祉課（ふれあい館）
☎242-7000 FAX 242-6635